

令和8年度の主な事業

令和8年度に取り組む主な事業について、3つの柱となる施策に沿って紹介します。

1. 災害に強く、安心して暮らせるまちづくり

- ◎災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与、市営住宅、農業用施設、道路橋梁、河川などの災害復旧
- ◎消防団活動のための消防自動車の購入
- ◎宮司地域において、住民、行政、関係機関で協力し地区防災マップを作成
- ◎農業用防災重点ため池施設の調査、県営水利施設の整備、県営ため池の防災工事の実施
- ◎雨水総合管理計画に基づく段階的浸水対策計画の策定、下水道台帳雨水施設データ作成、内水ハザードマップの増刷



2. 次世代を育む教育環境の整備

- ◎宮司小学校(仮称)の建設、開校準備および備品やICT環境の整備、アクセス性の確保・通行の安全性の向上、災害時の避難経路分散化による防災性の向上
- ◎学校施設の長寿命化などに向けた計画の策定
- ◎中学校35人学級制への対応を見据えた津屋崎中学校の増改築



3. 人も企業も行政も「稼ぐ」まちづくり

- ◎企業版ふるさとづくり寄附金の促進拡大、共働のふるさとづくり寄附金における返礼品の拡充・サイトの充実、広告PRなどによる促進
- ◎創業者への補助金や、意見・情報交換できる創業サロンの実施

起業支援のための貸事務所

4. その他

- ◎こども誰でも通園制度の実施、宮司小学校(仮称)建設に併せた学童保育所の整備
- ◎小学校給食費の抜本的な負担軽減、教育総合計画の策定
- ◎津屋崎地区観光施設の活用に向けた検討、東福間駅前広場や駅前公園の整備
- ◎コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた立地適正化計画の策定
- ◎郷づくり推進のための実行プランに基づく取り組みの推進
- ◎環境の保全・創造のための次期環境基本計画の策定

